

島根県における保育士の確保・定着に係る事業（平成 29 年度）

事業名	概要
保育士修学資金貸付事業	指定保育士養成施設に在学する保育士資格取得希望者に対し、修学に必要な費用の貸付を行う。 卒業後、県内保育所等で5年間従事したときには返済免除。 【貸付額】 50千円/月以内、無利子（2年間）、その他加算あり
保育補助者雇上費貸付	保育所等において、保育補助者を雇用する際の雇上費について貸付を行う。 貸付期間中に対象者が保育士資格を取得したときは返済免除。 【貸付額】 （1人目）年額2,953千円以内、無利子（3年間） （2人目）年額2,215千円以内、無利子（3年間） ※2人目については一定の要件を満たす保育所等のみ貸付
就職準備金貸付	潜在保育士が再就職をする場合の準備金の貸付を行う。 県内の保育所等において2年間勤務したときには返済免除。 【貸付額】 400千円以内、無利子（1回限り）
未就学児を持つ保育士に対する保育料の貸付	保育所等に新たに勤務する又は産休・育休から復帰する保育士の子どもの保育料貸付を行う。 県内の保育所等において2年間勤務したときには返済免除。 【貸付額】 保育料の半額（月額27千円）、無利子（1年間）
未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付	保育所等に新たに勤務する又は産休・育休から復帰する保育士の子どもの預かり支援事業の利用料の貸付を行う。 【貸付額】 利用料の半額（年額123千円）、無利子（1年間）
保育士資格取得支援事業等	保育士資格の取得を目指す者等が資格を取得するために要した保育士養成施設の受講料及びその間の代替職員の雇上費の補助を行う。
保育士・保育所支援センター開設等事業	潜在保育士の再就職支援や、勤務保育士及び保育士を目指している者への相談支援等の業務を行う「保育士・保育所支援センター」の設置運営を行う。 委託先：島根県社会福祉協議会
保育士バンク（仮称）設置・運営事業 【新規】	潜在保育士の再就職支援のため、潜在保育士の登録の仕組みを構築するとともに、仕組みを通じて復職に有益な情報を提供する「保育士バンク（仮称）」を設置する。
新卒保育士確保支援事業	新卒保育士の確保・定着を図るため、県内外における就職相談会の開催、離島及び県西部の保育所に対する人材確保のための旅費助成等の事業を実施する。
保育実習生等に対する旅費支援事業 【新規】	学生が就職先を決定する大きな要因となっている保育実習や保育所でのボランティアについて、島根県内での実習等を促し、県内での就職に繋げるため、実習等に要する旅費の助成を行う。